（別表３）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：ウェブ用教材において複製又は翻訳及び複製し、会員用ウェブサイトにおいて公衆送信及び公衆に伝達する

著作物番号	題　号	著作者名	利用を認める著作物					利用年数	担保金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試の区分）						
			学　校　名	学部名・学科名	試験方式等	出題年度	問　題　番　号		
34	不明	不明	中央大学	理工		2008	1	1	6,480
48	不明	不明	奈良産業大学			2004	1	1	6,480
55	不明	不明	広島工業大学			2003	5	1	6,480
63	不明	不明	早稲田大学	教育		1998	5	1	6,480
									25,920

○文化庁告示第六十八号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十六年七月二十五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十六年十二月二十五日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明　不明　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都品川区西五反田二丁目十一番八号　株式会社学研教育出版（代表取締役　中村雅夫）

三　利用方法　出版用教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。（別表参照）

四　補償金の総額　二五、〇二二円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

No.	題　号	著作者名	裁定を申請する著作物				利用方法（複製・翻訳・譲渡）	担保金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）					
			大　学　名	入試年度	入　試　区　分	問題番号	利　用　す　る　教　材　名	
1	不明	不明	東邦大学	2012	看護学部　一時入試　外国語（英語）	設問Ⅱ	イチから鍛える英語長文300	4,251
2	不明	不明	早稲田大学	2012	文化構想学部　センター利用一般入試　外国語（英語）	設問１―Ａ	イチから鍛える英語長文300	4,251
3	不明	不明	首都大学東京	2011	システムデザイン・都市環境・都市教養学部　前期日程　外国語（英語）	設問１	イチから鍛える英語長文500	3,778
4	不明	不明	一橋大学	2012	前期日程　外国語（英語）	設問Ⅱ	イチから鍛える英語長文500	3,778
5	不明	不明	津田塾大学	2012	文芸学部　Ａ方式　外国語（英語）	設問Ⅴ	イチから鍛える英語長文700	3,402
6	不明	不明	早稲田大学	2011	文化構想学部　センター利用一般入試　外国語（英語）	設問３	イチから鍛える英語長文700	3,402
7	不明	不明	東北文化学園大学	2013	前期日程　外国語（英語）	設問６	看護・医療系の英語　短大・専門学校受験用	2,160
							合計	25,022